



改正労働者派遣法等に関する 派遣元セミナーのご案内



下記の内容について、奈良労働局の各担当者から法律の内容や法に沿った雇用管理への対応等について解説いたします。

需給調整事業室より

改正労働者派遣法（平成30年改正） 派遣労働者の同一労働同一賃金について

2020年4月1日より施行

労働基準部監督課より

時間外労働の上限規制、年次有給休暇の時季指定義務について

2019年4月1日より施行（時間外労働の上限規制について、中小企業においては、2020年4月1日より施行）

雇用環境・均等室より

パートタイム・有期雇用労働法について

2020年4月1日より施行（中小企業においては、2021年4月1日より適用）

【開催日時】

午前の部

令和元年7月19日（金）
10時～12時



《対象》

奈良市・生駒市・天理市に
派遣元事業所がある皆さま



午後の部

令和元年7月19日（金）
14時～16時



《対象》

上記（奈良市・生駒市・天理市）以外に
派遣元事業所がある皆さま

※午前の部、午後の部は事業所の所在地により2分割し、同じ内容のセミナーを実施いたします。開場はいずれも30分前となります。

【会 場】（定員160名）

ホテルリガーレ春日野 2階「飛鳥の間」奈良市法蓮町757-2



〈奈良交通バスのご案内〉

- 近鉄奈良駅・JR奈良駅ご利用の場合
近鉄奈良駅13番、JR奈良駅西口15番より「西大寺駅行」または「航空自衛隊行」に乗車（約5～7分）「佐保小学校前」バス停下車すぐ
- 近鉄西大寺駅ご利用の場合
近鉄西大寺駅より「近鉄・JR奈良駅行」に乗車（約15分）「佐保小学校前」バス停下車すぐ

※裏面の参加申込書を事前にお送り下さい



【参加申込方法】

- 1 下記のセミナー参加申込書に必要事項をご記入の上、本紙をFAX又は郵便でお送りください。
- 2 お申し込みの受付は先着順となります。なお、定員に達し受講をお断りする場合は、ご連絡いたします。
- 3 駐車場はございますが限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

セミナー参加申込書

申込締切 7月12日（金）まで

1社につき2名様までお申込みいただけます。

FAX送信先：0742-32-0225

参加日時	いずれかに○印をお願いします。 令和元年7月19日（金） （ ） 午前の部【事業所が奈良市・生駒市・天理市】 （ ） 午後の部【事業所が上記（奈良市・生駒市・天理市）以外】		
（ふりがな） 事業所名			
所在地	〒		
電話番号		FAX	
所属・役職		氏名	
所属・役職		氏名	

セミナーのお申込・お問い合わせ先

奈良労働局 需給調整事業室

〒630-8570奈良市法蓮町387番地

奈良第三地方合同庁舎2F

電話 0742-88-0245 FAX 0742-32-0225



厚生労働省奈良労働局 需給調整事業室